

美しい山・川・海 人が躍動する 交流と共生のまち



香美

3

月号

平成 25 年 (2013)

No. 96



【写真】

－ 勝利のカギは、チームワーク！ －

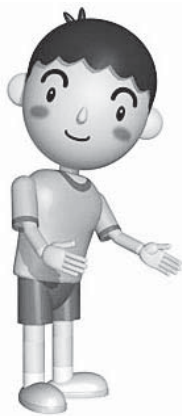
ミニソリレース

2月17日、ミカタスノーパークで行われた第16回美方高原雪まつりのイベントの一つ「ミニソリレース」。3人1組で、ソリに乗った人を残りの2人が全力で引っ張ります。

カーブに差し掛かると、勢い余ってソリがひっくり返るチームも。会場からは大きな声援が送られていました。

今月の主な内容 (Contents)

- 2 まちのうごき
平成 24 年度 がんばった児童・生徒を表彰
- 3 まちからのお知らせ
香美町長・香美町議会議員選挙
香美町若者まちづくり懇話会委員募集
役場各課などからのお知らせ ほか
- 10 まちのできごと
- 12 ふるさとの誇りを訪ねて
(別冊 けいじばん、いきいきカレンダー)



おめでとう！

平成24年度がんばった児童・生徒を表彰

役場本庁舎で3月4日、スポーツや芸術などで活躍した町内の児童・生徒を表彰する「平成24年度 児童生徒表彰式」を行いました。（順不同・敬称略）

●問い合わせ先 町教育委員会教育総務課



教育長表彰

- 島崎叶望（香住小1年）
第58回青少年読書感想文兵庫県コンクール
兵庫県学校図書協議会会長賞
- 青山優歌子（香住小6年）
第47回兵庫県小学校児童作曲コンクールA部門特選
- 田淵麻衣（香住一中2年）
兵庫県中学生地区対抗ソフトテニス大会
女子優勝（但馬選抜チームの一員として）



町長表彰

- 瀬戸浦佑奈（香住一中3年）
第58回全日本中学校通信陸上競技兵庫県大会
3年生女子100m第1位
- 山田皓生（香住一中2年）
第15回兵庫県中学校陸上競技新人大会
共通男子棒高跳第1位
- 宮下采奈（香住二中2年）
兵庫県児童・生徒の交通安全ポスターコンクール最優秀賞（県知事賞）
- 村岡中学校男子卓球部
第56回兵庫県中学校総合体育大会・第63回兵庫県中学校卓球競技大会
男子団体戦優勝
- 西田すず乃（村岡中1年）
第56回兵庫県中学校総合体育大会・第58回兵庫県中学校スキー選手権大会
女子クロスカントリークラシカル第1位、女子クロスカントリーフリー第1位
- 藤村泰河（小代中3年）
第56回兵庫県中学校総合体育大会・第58回兵庫県中学校スキー選手権大会
男子クロスカントリークラシカル第1位、男子クロスカントリーフリー第1位
- 川戸浩輝（小代中2年）
第56回兵庫県中学校総合体育大会・第58回兵庫県中学校スキー選手権大会
男子スラローム第1位
- 小代中学校
第61回近畿中学校総合体育大会・第19回近畿中学校スキー大会
男子ジャイアントスラローム第2位
- 第56回兵庫県中学校総合体育大会・第58回兵庫県中学校スキー選手権大会
団体総合優勝（男子）
団体総合優勝（女子）
男子リレー競技第1位



- 松岡由貴穂（香住一中1年）
兵庫県中学生地区対抗ソフトテニス大会
女子優勝（但馬選抜チームの一員として）
- 吉川実優（香住一中1年）
兵庫県中学生地区対抗ソフトテニス大会
女子優勝（但馬選抜チームの一員として）
- 清水二葉（香住二中2年）
第40回兵庫県中学校技術・家庭科研究大会優秀作品
- 坂田美優（香住二中1年）
第72回全国教育美術展特選
- 柴本美優（香住二中1年）
第72回全国教育美術展特選
- 中瀬勝則（香住二中2年）
第72回全国教育美術展特選
- 裏戸茅子（香住二中3年）
第72回全国教育美術展特選
- 村瀬晶子（村岡中2年）
第56回兵庫県中学校総合体育大会・第63回兵庫県中学校卓球競技大会
女子個人戦準優勝
- 石井貴大（村岡中2年）
第51回兵庫県中学校卓球新人大会
男子個人戦第3位
- 西谷彩（村岡中2年）
第56回兵庫県中学校総合体育大会・第58回兵庫県中学校スキー選手権大会
女子ジャイアントスラローム第3位
- 藤本音色（小代中1年）
兵庫県川柳祭in三木
ジュニアの部兵庫県教育委員会賞
- 明保能紗耶（小代中1年）
第56回兵庫県中学校総合体育大会・第58回兵庫県中学校スキー選手権大会
女子ジャイアントスラローム第2位、女子スラローム第3位
- 上田美沙生（小代中1年）
第56回兵庫県中学校総合体育大会・第58回兵庫県中学校スキー選手権大会
女子クロスカントリークラシカル第2位、女子クロスカントリーフリー第3位
- 毛戸渚（小代中1年）
第56回兵庫県中学校総合体育大会・第58回兵庫県中学校スキー選手権大会
女子クロスカントリークラシカル第3位、女子クロスカントリーフリー第2位





香美町長・香美町議会議員選挙

私たちの代表を決める大切な選挙が行われます！

●問い合わせ先 香美町選挙管理委員会（役場総務課内）

4月21日（日）投票

各投票区にある投票所で午前7時から午後8時までに投票してください。ただし、香住区三川、土生、御崎の各投票所での投票は午後7時までとなります。

■期日前投票

4月17日（水）～20日（土）
午前8時30分～午後8時

投票日に旅行などで投票に行けない人は、早めに期日前投票をしましょう。本人が投票所入場券を持参し、次の期日前投票所で投票してください（認印などは不要）。なお、投票所入場券がなくても、本人と確認できれば投票することができます。

※住所に関係なく、町内のどの期日前投票所でも投票することができます。

【期日前投票所】

- ・ 役場本庁舎
- ・ 村岡地域局
- ・ 小代区総合センター（小代地域局）

投票に行けないときはご利用ください！

不在者投票

香美町の選挙人名簿に登録されている人で、長期の出張やレジャーなどで投票日に町内で投票ができない場合、体が不自由で投票に行くことができない場合、また病院や老人ホームなどに入院（所）している場合は「不在者投票」制度を利用することができます。それには①滞在地の選挙管理委員会で投票②郵便などで投票③指定病院などで投票の3つの方法があります。

①滞在地の選挙管理委員会で投票

●投票の手続き

①町選挙管理委員会に対して「投票用紙等請求書兼宣誓書」を請求します（4月17日以前でも請求可能、町ホームページからもダウンロードできます）。

②①を受け取ったら必要事項を記入し、町選挙管理委員会に提出します。

③町選挙管理委員会から選挙人に投票用紙などを送付します。

④投票用紙などの交付を受けたら、最

寄りの市区町村選挙管理委員会へ出向き投票してください。

●投票期間

4月17日（水）～19日（金）の午前8時30分～午後5時
ただし、最寄りの市町が選挙を行っている場合、期間が4月20日（土）まで、時間は午後8時までとなります。

②郵便などで投票

●投票できる人

身体障害者手帳が戦傷病者手帳を持つ選挙人で次表のような障害を持つ人



手帳などの種類と障害	障害の程度
身体障害者手帳	
両下肢・体幹・移動機能の障害	1級または2級
心臓・じん臓・呼吸器・ぼうこう・直腸・小腸の障害	1級または3級
免疫の障害	1級から3級
戦傷病者手帳	
両下肢、体幹の障害	特別項症から第2項症
心臓、じん臓、呼吸器、ぼうこう、直腸、小腸の障害	特別項症から第3項症
介護保険被保険者証	
要介護状態区分が「要介護5」	

または介護保険被保険者証の要介護状態区分が「要介護5」の人

●投票の手続き

①町選挙管理委員会に対して「郵便等投票証明書」を請求します。

なお、この証明書は3月中から請求することができますので、投票できる人はお早めに手続きを行ってください。

②①を受け取ったら町選挙管理委員会に「郵便等による不在者投票請求書」を請求します（4月17日が請求期限）。

③町選挙管理委員会から選挙人に投票用紙などを送付します。

④投票用紙などの交付を受けたら、必要事項を記入し、町選挙管理委員会へ郵送（投票）してください。

③指定病院などで投票

●投票できる人

都道府県選挙管理委員会が指定した不在者投票施設（指定病院や指定老人ホームなど）に入院（所）している人

●投票の手続き

施設長などに対し、不在者投票をする旨を申し出てください。その後の手続きは施設が行います。





若者の意見をまちづくりに！

「香美町若者まちづくり懇話会」委員募集

●問い合わせ（応募）先 香美町若者まちづくり懇話会事務局（役場企画課内）

町内の若者が集まり、まちづくりに関する建設的な提言を行っている「香美町若者まちづくり懇話会」。

平成17年度から活動しているこの懇話会の今年度委員（公募分）を募集します。ぜひ応募いただき、まちづくりに建設的なご意見をお寄せください。

●募集人数

約10人（応募多数の場合は抽選）

●応募資格

町内に住所のある、おおむね20歳から45歳までのまちづくりに意欲的な人

●応募方法

役場企画課に備え付けの申込書（町ホームページからもダウンロードできます）に必要事項を記入のうえ、4月19日（金）までに提出してください。FAX、メールでも受け付けます。

●活動内容

月1回程度、まちづくりについて会議（原則夜間開催、3区輪番）を行い、その結果を提言書にとりまとめ、町長に提出します。

なお、必要に応じて部会などを設置します。

●任期

平成25年度中（4月1日から平成26年3月31日まで）

●報酬など

報酬はありませんが、会議の開催場所によって交通費を支給します。



役場税務課からのお知らせ

●問い合わせ（縦覧・閲覧・提出）先 役場税務課・各地域局

平成25年度

固定資産評価額の縦覧

縦覧制度は、納税義務者が納付すべき固定資産税に係る土地や家屋の評価額が、町内のほかの土地や家屋の評価額と比べて適正かどうかを確認していただくための制度です。

●縦覧期間

4月1日（月）から4月30日（火）までの平日で、午前8時30分から午後5時15分まで

●縦覧できる人

固定資産税納税者

（手数料は無料）

●縦覧できる帳簿

- ・土地の固定資産税納税義務者は、「土地価格等縦覧帳簿（土地の所在地、地目、地積および価格）」
- ・家屋の固定資産税納税義務者は、「家屋価格等縦覧帳簿（家屋の所在地、家屋番号、種類、構造、床面積および価格）」

※縦覧を希望する人は、納税通知書、または本人確認のできる書類をご持参ください。

固定資産課税台帳の閲覧

納税義務者は、自己の所有する固定資産の課税台帳を閲覧することができます。また、借地人や借家人は、賃貸借契約の対象となっている固定資産の課税台帳を閲覧することができます。

●閲覧時間

平日の午前8時30分から午後5時15分まで
※納税義務者以外の人は、賃貸借契約書などの権利が確認できる書類を持参してください。

軽自動車税の減免申請

障害のある人またはその人と生計を一つにする人が所有する軽自動車などのうち、障害のある人のために継続的に使用されるものについて、軽自動車税を減免することができます。

●減免申請書提出期間

4月1日（月）から4月23日（火）まで

●提出書類

- ・軽自動車税減免申請書
- ・運転者の運転免許証の写し
- ・身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳の写し

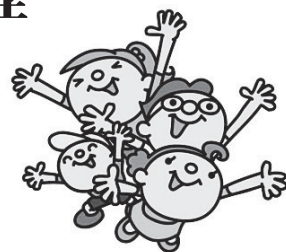
●注意事項

軽自動車税の減免を受けると、自動車税（県税）の減免は受けられません。また、外出支援サービス事業も利用できなくなります。

けんこう広場

気にしていますか？

受動喫煙



兵庫県「受動喫煙の防止等に関する条例」が4月1日から施行

たばこの煙に含まれるニコチンやタールなどの有害物質。実は、喫煙者がフィルターを通して吸い込む「主流煙」より、たばこの先から立ち上る「副流煙」の方に多く含まれることをご存じですか。

喫煙者の周囲にいる非喫煙者が副流煙を吸い込む（受動喫煙）ことで、健康への悪影響を生じることになります。



たばこの煙には、分かっているだけでも200種類以上の有害物質が含まれています。

がんだけでなく、心筋梗塞、脳梗塞、ぜんそく、COPD（慢性閉塞性肺疾患）などのさまざまな病気を引き起こします。そして、呼吸器疾患、肺の発育不全、SIDS（乳幼児突然死症候群）など子どもへの影響も明らかになっています。

たばこを吸わない人（非喫煙者）でも、喫煙者の周囲にいることでたばこの煙を吸わされることになり、健康への影響を受けてしまいます。



こうした受動喫煙の防止と喫煙者への健康増進を啓発しようと、兵庫県は「受動喫煙の防止等に関する条例」を4月1日から施行します。

この条例では、不特定または多数の人が出入りする空間（公共的空間）を持つすべての施設における「喫煙ル



ル」を定めていて、施行から半年が経過した10月1日からは、違反者に対して罰則も適用されます（一部の施設では1年間の猶予期間があります）。

この条例の施行に伴い、本町でも4月1日から町営施設ごとに喫煙ルールを設けます。また、それを明示したステッカーを施設入口に掲示する予定です。

多くの皆さんが健康で快適な生活を送ることができるよう、ご協力をお願いします。

●主な町営施設での喫煙ルール

- 敷地・建物内の全面禁煙
- 保育所（園）・認定こども園、幼稚園、小中学校、病院、診療所
- 建物内の全面禁煙
- 役場本庁舎・各地域局を含む官公庁施設、社会福祉施設、運動施設

●兵庫県「受動喫煙の防止等に関する条例」の定める喫煙ルール（抜粋）

対象施設	喫煙ルール
① 保育所（園）、幼稚園、小・中学校、高校など	敷地・建物内の全面禁煙
② 病院、診療所、官公庁の庁舎など	建物内の全面禁煙
③ 大学、専修学校、薬局など	建物内の公共的空間の禁煙 ⇒当分の間、既存の喫煙室は使用可（新設不可）
④ 劇場、映画館、演芸場など	建物内の公共的空間の禁煙 ⇒当分の間、区域・時間分煙可
⑤ ・フロントロビーが100㎡以下の宿泊施設 ・客室面積が100㎡以下の飲食店、理（美）容所	建物内の公共的空間の禁煙 ⇒当分の間、区域・時間分煙可 ⇒喫煙可能表示による喫煙可
⑥ ・フロントロビーが100㎡超の宿泊施設 ・客室面積が100㎡超の飲食店、理（美）容所 ・公共交通機関、物品販売業店舗、金融機関、各種サービス業施設など	建物内の公共的空間の禁煙 ⇒当分の間、区域分煙可

※区域分煙とは…

公共的空間（禁煙区域）を床面から天井まで達する壁、間仕切りなどで喫煙区域と分けること

※時間分煙とは…

営業時間の3分の2を上限とし、公共的空間（禁煙区域）を喫煙区域にすること

※上表の④⑤⑥の対象施設は、平成26年4月1日から条例を適用（罰則規定は平成26年10月1日から適用）

●問い合わせ先

・条例に関して：豊岡健康福祉事務所 Tel 0796・23・1001
・町営施設の喫煙ルールに関して：役場総務課・健康課

＜要支援・要介護認定原因疾患＞
香美町介護保険認定審査会の主治医
意見書（平成24年4～12月分）から
抜粋

図1) 前期高齢者

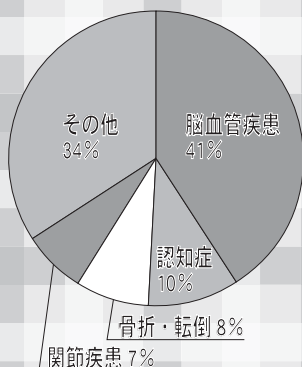
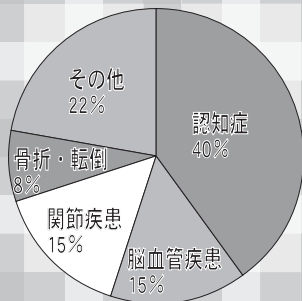


図2) 後期高齢者



**介護予防いきいき講座で
元気なまま！**

何歳になっても住み慣れた地域で
生き生きと暮らしていくためには、
さまざまな疾患を予防し、毎日を明
るく元気に過ごすことが大切です。
本町の要支援・要介護認定を受け
た人の原因疾患をみると、前期高齢
者（65～74歳）では脳血管疾患が
最も多いことが分かります（図1）。
また、後期高齢者（75歳以上）では

いきいき 通信



●問い合わせ先
いきいき相談センター（役場福祉課内）
TEL 0796・36・4004（直通）

介護予防いきいき講座の メニュー

- ①転ばぬ先の知恵
- ②認知症を予防しよう！
- ③知ってトクする栄養の話
- ④生活習慣病はこうして防ぐ
- ⑤おいしく食べよう健口講話
- ⑥教えて！介護保険制度
- ⑦ココロを元気に！

この講座では次の7つのメニュー
を用意し、役場職員が各地区の老人
クラブやいきいきサロンに出向き、
実技を含めた説明を行っています。
また、皆さんのご希望に応じて各種
教室も開催していますので、お気軽
にご利用ください。

認知症が最も多く、脳血管疾患、関
節疾患と続きます（図2）。
こうした結果を踏まえ、いきいき
相談センターでは、脳血管疾患の予
防に効果がある生活習慣病の改善や
認知症・関節疾患の予防などに重点
を置いた「介護予防いきいき講座」
を実施しています。



消費生活相談

賢い消費者になりましょう！

～若者にありがちな契約トラブル③～

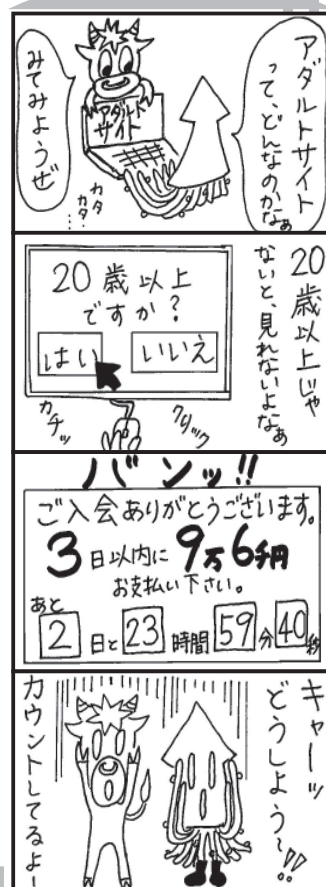
【事例】

携帯電話で占いサイトを
閲覧し、年齢確認ボタ
ンをクリックすると、突
然アダルト画像サイトに
変わり「登録料9万円を
支払え」と表示された。
どうすればいいのか。

【ひとことアドバイス】

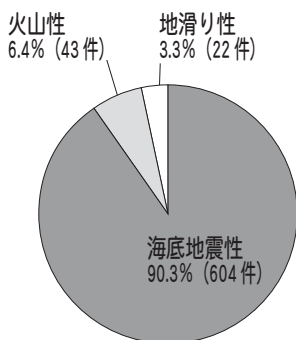
- ◇この場合「料金が9万円掛かります。登録
しますか」といった確認がないため、支払
う必要はありません。確認画面のないもの
は支払わず、無視しましょう。
- ◇画面に「お問い合わせ先はこちら」と電話
番号が表示されていても、絶対に連絡して
はいけません。相手に自分の電話番号が分
かり、絶えず請求の電話が掛かってきます。
- ◇画面が消えない場合でも焦る必要はありま
せん。復元方法は町ホームページ「インター
ネットのワンクリック詐欺にご注意を」を
ご覧ください。
- ◇調査会社、弁護士、裁判所などを名乗り「利
用料が未払いです」と偽って、不当な請求
を行う悪質な手口もあります。

こんなとき、どうする？



相談は
こちらへ...

役場消費生活相談窓口（町民課内）
TEL 0796・36・1941（直通）
たじま消費者ホットライン
TEL 0796・23・1999
※相談無料で秘密は厳守!!



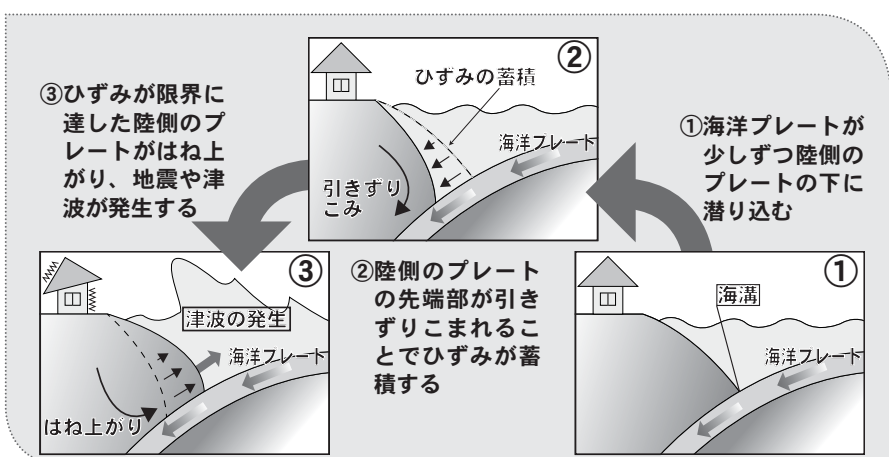
過去 200 年間 (1790 ~ 1990 年)
における津波の発生原因

●津波の発生原因「9割が地震」
津波の発生原因のほとんどは海底地震による地殻変動です(左図)。地震が発生して海底の地形が跳ね上がると、その上部にある海水も盛り上がって津波が発生します。ただ、まれに火山の爆発、海底での地滑り、いん石の落下などが原因になることもあります。

津波を理解しよう！



●問い合わせ先
役場総務課防災安全室



●プレート境界型地震による津波発生の仕組み
東日本大震災は「プレート境界型地震」に分類されます。
三陸沖から茨城県沖にかけて広がる長さ約450km、幅約200kmの広大な領域が次々と連動して破壊され、巨大地震が発生。その結果、東北地方太平洋側を巨大津波が襲い、多くの尊い人命が犠牲となりました。

第16回 海の絵画展 作品のご紹介

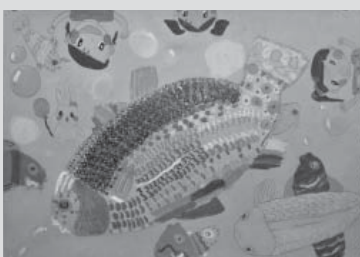
「海」をテーマに募集した第16回海の絵画展(海の文化館主催)。町内外の小中学生から289点の応募があり、美しい海や魚、漁船や漁港を題材にした素晴らしい力作が集まりました。

ここで、特選に選ばれた作品をご紹介します。(敬称略)

●問い合わせ先 役場観光商工課



「海の下にみんな友達」
中村文音(香住小2年)



「きれいな魚がいっぱい」
土肥友理(豊岡市立奈佐小3年)



「お魚と一緒に泳いだよ」
濱田芽衣(佐津小1年)



「魚がたくさん泳ぐよ」
土肥歩美(豊岡市立奈佐小4年)



「海の世界」
松井楓真(豊岡市立五荘小5年)



「私と海の生き物たち」
小山晴花(豊岡市立奈佐小6年)



「漁港の風景」
義本南々帆(香住二中1年)

公共事業評価

審査結果のお知らせ



●問い合わせ先 役場企画課

町では、公共事業の選択や実施に当たり、投資効率や実施過程の透明性を高めるため、その必要性や効果などについて評価を受けています。

このたび開催された審査会で、平成 25 年度以降に実施予定の事業について審査があり、次の事業が原案のとおり認定されました。

なお、公共事業の審査は、香美町公共事業評価審査会（内部審査会）および香美町総合計画審議会（外部審査会）で行っています。

●審査結果一覧表

事業名	事業内容など
防災行政無線整備事業	3 区で異なる情報提供手段の統一化を図るため、デジタル波を利用した同報系防災行政無線（操作卓、屋外拡声子局、戸別受信機など）を整備・設置する。

善意の輪が広がっています エコキャップ運動

平成 21 年 7 月から取り組んでいるエコキャップ運動。昨年 7 月から今年 1 月までに 279,929 個のペットボトルキャップを回収することができました。



多くの皆さんにご理解とご協力をいただき、誠にありがとうございました。

回収したキャップをポリオワクチンに換算すると約 350 人分。多くの子どもたちの命を救うとともに、キャップの再資源化で二酸化炭素排出量を削減することができ、地球温暖化防止にもつながります。

運動開始からこれまでに回収したペットボトルキャップは 1,693,897 個（ポリオワクチン約 2,100 人分）。命と環境を大切にするこの運動にこれからも引き続き皆さんのご協力をお願いします。

●問い合わせ先 役場町民課

文芸かみ

香住短歌会

ちらちらと雪の小人は休みなく人の足跡たちま
ち埋めり
遠き日に子らの使いし砂時計をひっくり返せど
過ぎし日かえらず
山の端に流るるかすみ温めつ今日の扉を朝日は
開く
声色で起こされネコに導かれ暖を入れをり粉雪
の夜
弁当も傘も忘れぬ吾なるに七十路にしてうつ
を忘る
玄閑に火鉢のひとつ欲しい日は義母着ぶくれこ
まめに動く
今井清子
岩本道代
大西弘
岡村美砂子
川端幸代
小西松子

苦しいことは思いきり吐いてうつの心解いてゆ
くなり凍てつきし夜
うぐいすの凍れる涙解けはじめて雪消えの水
れ来る里
幸せをいっぱい袋に貯めたいと元気になる心
身磨かん
何もかも放り投げたき老いの日の日々の暮らし
を持ちあぐねいる
誰にでも必ず最初はあるものと編物教室の生徒
となりぬ
朝の陽は徐々に角度を変えてゆき常臥す吾の顔
を撫でゆく
嶋田富美代
滝本正直
玉置美佐子
中村典子
沼田和代
原田明美

◆定例会（香住区中央公民館）

毎月第二木曜日 午後 1 時 30 分～午後 4 時

思うままに髪の流れの整えばすやかな朝にス
タートダッシュす
蛙島は寒波に真向かい凍と立つわれも歳波に
耐えて生きんか
藤原町子
山田素子

※このコーナーでは、香美町文化協会所属の各団体の俳句・短歌を毎月掲載します。



この記事につきましては、関係者の皆さんにホームページ上での公開承諾を得ておりませんので、個人情報保護によりホームページ上での掲載を控えさせていただきます。

※このコーナーは、先月（1/21～2/20）の届出分の内、承諾を得た方のみ掲載しています。（届出順・敬称略）

お悔やみ申し上げます

この記事につきましては、関係者の皆さんにホームページ上での公開承諾を得ておりませんので、個人情報保護によりホームページ上での掲載を控えさせていただきます。

※このコーナーは、先月（1/21～2/20）の届出分の内、承諾を得た方のみ掲載しています。（届出順・敬称略）

求人情報

詳細はハローワークにおたずねください

（平成 25 年 2 月 20 日現在、順不同）

●問い合わせ先 ハローワーク香住

TEL 0796・36・0137

＜フルタイム＞				
職種	事業所名	勤務地など	年齢	人数
水産加工	㈱丸共食品	香住区若松	不問	5
測量・設計	㈱アイム	小代区城山	30以下	1
保健師・看護師	香美町役場	香住区香住	不問	1
社会福祉士・看護師			不問	2
現場作業	㈲ワタナベマリンサービス	香住区香住	不問	1
配達	㈱トキワ	香住区三谷	不問	1
水産加工	モリタ食品㈱	香住区境	不問	2
介護	社会福祉法人 みかたこぶしの里	小代区神水	不問	3
介護		村岡区村岡	不問	2
旅館業務（住込）	㈱ワークステーション	香住区浦上	不問	2
水産加工	㈱丸近	香住区香住	不問	5
介護	村瀬医院	村岡区村岡	不問	1
水産加工	㈱ヤマヨシ	香住区上計	59以下	1
保育士	社会福祉法人 青葉福祉会	青葉保育園	不問	1
土木技術	㈱伊藤組	香住区若松	40以下	1
資源ゴミ手選別	㈲北近畿環境開発	矢田川（伊保）	不問	1
水処理施設管理補助		香住区間室	不問	1
水産加工	㈱力ネト水産	香住区沖浦	不問	3

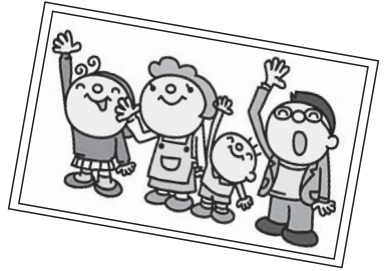
＜パートタイム＞				
職種	事業所名	勤務地など	年齢	人数
水産加工	㈱丸共食品	香住区若松	不問	5
加ソースタッフ	アンダーツリー㈱	キコーナ香住店	18以上	1
銀行窓口	㈱みなと銀行	香住区香住	不問	1
郵便配達	日本郵便㈱郵便事業総本部 八鹿郵便局	村岡郵便局	不問	1
店内作業	㈱コメリ中四国地区本部	香住区香住	不問	1
早朝品出し	㈱トヨタ	香住区香住	不問	1
病院清掃	㈲北近畿環境開発	公立香住病院	不問	1
接客	ゴダイ㈱	香住区香住	不問	2
接客	㈲鎌清商店	香住区香住	不問	1

編集後記

香住幼稚園の写真を撮る機会があり、自分が通った、古びた、懐かしい感じのする園舎をファインダー越しに眺めました。来年度、新しい園舎にバトンタッチすると思うと、役割を終えることになる園舎が寂しそうにしている気が...▼
 昨年の香住小学校舎改築と、来年度の村岡小学校舎改築と、子どもたちの学び舎が次々と新しくなります。何事も新しくなることは良いこと。でも、忘れてはいけないものもあるのでしょう。皆さんの思いを乗せて復活する香住小学校のピアノ。その音色が思い出させてくれそうです（みうら）

写真でつづる
まちのできごと

Photo News



雪不足のなか、真剣勝負！

第13回兵庫県雪合戦大会（2月2、3日、小代健康公園）

第13回兵庫県雪合戦大会が2月2、3の両日、小代健康公園（小代区忠宮）で行われ、一般、レディース、ジュニアの各部門に地元をはじめ近隣市町や京阪神などから計45チーム、約450人が参加、熱戦を繰り広げました。

雪不足の影響から、会場を小代小学校から小代健康公園に移した上で、布で作った室内球を使用。縦40m、横10mのコートで、3分間1セットの試合を行い、2セットを先取したチームが勝利するもの。予選リーグで上位の成績を収めたチームが決勝トーナメントに進み、優勝を争います。

相手陣地に立てられたフラッグ（旗）を奪うか、1セット終了後に残った選手の数が多い方が勝利するとあって、試合開始直後にフラッグに向かってダッシュしたり、じわりじわりと相手陣地に攻め込んだりと、各チームが戦術を工夫して真剣勝負を展開しました。

3日に行われた一般の部の決勝戦では、3セットを戦っても勝敗が決まらず、サッカーのPK戦を模したビクトリースローを行いました。優勝を決しました。大会結果は次のとおりです。

一般の部▼1位 NANIWA さと（大阪市）、2位 大和野郎（村岡区）、3位 兵庫T7（小代区）、レディースの部▼1位 村岡御殿（村岡区）、2位 CRYSTAL LADY（小代区）、3位 Bikini Babes（神戸市）、ジュニアの部▼1位 照来メッツチャレンジャーズ（新温泉町）、2位 週末チャレンジ（小代区）、3位 村岡だいたず（村岡区）



▲相手フラッグに迫る選手



ピアノの音色が 先人の思いを未来につなぐ

香住小学校「スラインウェイ」復活プロジェクトが展開

昨春秋に取り壊された香住小学校の旧校舎。そこでひっそりと眠っていたピアノを復活させる取り組みが現在、多くの皆さんの思いとともに進められています。

スラインウェイ・アンド・サンズ社（アメリカ）製のこのピアノは、約90年前の大正15（1926）年、当時の山田喜代松校長が「子どもたちが一流のものに触れる機会を」と発案し、周囲の協力を得て購入されたもの。その後、旧校舎とともに多くの卒業生を送り出してきましたが、老朽化によってその役割を終えて倉庫の片隅へ。長い間、その存在を忘れ去られていました。

校舎の改築に伴い再び姿をあらわしたこのピアノを修復し、その豊かな音色を多くの人に届けようと、同小OBやPTAなどの呼び掛けで「復活プロジェクト実行委員会」が発足。修復には約450万円が必要となることから、同会ではリーフレットやホームページ（<http://kasumi-steinway.jimdo.com>）を作成し、2月中旬から広く寄付を募っています。

ピアノは7月ごろに修復が完了する予定。同月末には、復活した音色を多くの人に楽しんでもらう演奏会を企画しています。

同小PTAの木原弘一郎会長は「復活するピアノを通して、購入当時の山田校長をはじめとした多くの人々の熱い想いを子どもたちに伝えることができればうれしい。そのためには、多くの皆さんに趣旨をご理解いただき、温かいご支援をお願いしたい」と語ってくれました。



▲旧校舎内でピアノを見つめる児童たち（昨年8月10日撮影）

村岡中学校の村瀬さん

全国規模の大会で初優勝！

第42回後藤杯卓球選手権大会（1月19、20日、愛知県岡崎市）



▲快挙を成し遂げた村瀬さん

全国規模を誇る第42回後藤杯卓球選手権大会（名古屋オーブン）のカデット女子の部で、村瀬晶子さん（村岡中2年、村岡区中西）が見事優勝しました。

同大会は1月19、20の両日に愛知県岡崎市の岡崎中央総合体育館で開催。村瀬さんが出場した中学1、2年生を対象としたカデット女子の部には、全国の強豪約160人が参加。予選リーグ、決勝トーナメントともに順調に勝ち上がりましたが、決勝戦ではぎりぎりまで追い込まれる場面も。一進一退の攻防の末、劇的な優勝をつかみました。

都市部との交流に一層期待！

吹田市議会議員・副議長が香美町を敬訪問（2月13日）

本町とフレンドシップ協定を結んでいる大阪府吹田市から、竹内忍一市議会議員と坂口妙子市議会副議長が2月13日、本町を敬訪問。竹内議長と坂口副議長は役場本庁舎で関係者と懇談を行った後、公務で時間が限られる中、余部橋りょうや水産物直売所などを見学されました。

同協定は民間レベルでの交流・友好の輪を広げ、相互補完機能を高めようとするもので、吹田市と本町は平成20年11月12日に調印。それ以前からさまざまな交流を行っていましたが、協定締結を契機にさらに親交を深めています。吹田市産業フェア、万博公園で行う雪まつりなどでの本町特産品や豊かな自然のPR、吹田市民の皆さんが来町し、ジオツーリズムバスツアーで山陰海岸ジオパークに触れたり、グラウンドゴルフ大会で民間レベルの交流を行ったりと枚挙にいとまがありません。吹田市民の皆さんにとって本町がさらに身近に感じられるよう、これからも多方面での交流が期待されます。



▲左から坂口吹田市議会副議長、竹内吹田市議会議員、吉田範明香美町議会議員、西坂秀美香美町議会副議長

若者の熱意が込められた

「かるた」で遊ぼう！

「香美ジオかるた」を初披露（2月25日、兎塚小学校）

香美町まちづくり懇話会（西村昌樹座長の発案・製作した「香美ジオかるた」）が2月25日、兎塚小学校で初披露されました。

このかるたは、町に対して同懇話会が行った提言の中の一つで、かるた遊びを通して山陰海岸ジオパークの見どころを知ってもらうことが狙い。かるたのほかにトランプやバトルカードの要素も持ち、子どもから大人まで楽しみながらジオパークを学べます。絵札やパッケージには町内の小学生から募集した絵柄をプリント。「かるたに親しみを持ってもらいたい」という同懇話会の願いが込められています。

さまざまな意見を取り入れながら、試作・改良を重ねて初披露を迎えたこの日、西村座長がかるたの遊び方を説明した後、児童たちは数人のグループに分かれてかるた遊びを楽しみました。

西村座長は「完成までの道のりは長かったが、子どもたちが楽しむ顔を見て、とても満足しています。これで終わりではなく、まちづくりにかかるたをどう活用していくのか、多くの人がアイデアをもらいながら考えていきたい」と抱負を語ってくれました。

かるたは、ふるさと教育の教材として各小学校や地区公民館などに配布される予定です。

ぜひ一度、実物を手に取って、若者の熱意を感じてみてください。



▲児童たちを前に香美ジオかるたの説明をする西村座長

役場各課など 主な施設の連絡先

役場本庁舎	36・1111(代表)
総務課	36・1111
財政課	36・1942
企画課	36・1962
税務課	36・1113
会計課	36・4321
町民課	36・1110
消費生活相談	36・1941
健康課	36・1114
福祉課	36・1964
農林水産課	36・0846
観光商工課	36・3355
建設課	36・1961
上下水道課	36・0420
議会事務局	36・1963

村岡地域局	94・0321(代表)
小代地域局	97・3111(代表)

町教育委員会	94・0101
香住区中央公民館	(香住区生涯学習センター)
	36・3764
村岡区中央公民館	
	98・1366
小代地区公民館	(小代区地域連携センター)
	97・3966

公立香住病院	36・1166
公立村岡病院	94・0111

香住文化会館	36・1026
香住老人福祉センター	36・5008
村岡老人福祉センター	98・1000
小代高齢者生活支援センター	97・2202

(すべての施設の市外局番：0796)

まちのうごき (平成25年2月1日現在)

合計	20,193人(－44)
男	9,663人(－11)
女	10,530人(－33)
世帯数	6,826世帯(－8)
カッコ内は前月比	



◇問い合わせ先 町教育委員会生涯学習課

磨製石斧と 環状石斧

子どものころ、投げたり蹴ったりして遊んだ「石」。古代の人々にとって、石は生活必需品でした。硬くて形が変わりにくく、割れると鋭い刃になり、重みを利用して叩きつけることもできます。その性質を生かした「石器」が、縄文時代から弥生時代にかけて武器、工具、農具として広く利用されていました。

そうした石器の一つで、斧の形をした「石斧」を今回ご紹介いたします。石斧は叩いて形を整えただけの打製のものと、ご紹介する2つの石斧のように、整形した後に磨き上げた磨製のものに大別されます。



◀磨製石斧

環状石斧▶



文時代の「月岡遺跡」から出土したものと考えられています。

次にご紹介するのは、形状がその名称になっている「環状石斧」です。横から見ると凸レンズのような円盤状で、正面から見るとドーナツのように中央に穴が開いています。外径9・2cm、厚さ1・5cm、

内径は2・5cmほど。周縁に刃があり、穴に棒を通して使用したといわれています。香住第二中学校(香住区無南垣)の改築時、木器や土器片などと一緒に出土したそうですが、環状石斧以外は行方が分からなくなっています。全国各地の遺跡で同様のものが発見されていますが、この環状石斧は、その特徴から弥生時代のものと考えられています。

今回ご紹介した2つの石器は、3月14日(木)から31日(日)まで香住区中央公民館で展示しています。ぜひご来場いただき、古代の人々のくらしに思いを巡らせてみてはいかがでしょうか。